「証券市場の構造改革プログラム」の概要 ~個人投資家が主役の証券市場の構築に向けて~

- 1. 我が国経済においては、個人投資家自らが主体的に証券市場に参加し資産の効率的運用を図ることで、ベンチャー企業を含む成長企業に対するリスクキャピタルの供給等、効率性の低い部門から効率性や社会的ニーズの高い成長部門へと資金を移動させることにより、経済の構造改革が促進されることが必要不可欠。
 - (注)個人金融資産に占める株式の割合は、我が国 4.6%、米国 18.7%、独国 12.7%。企業の自己資本比率は、我が国 22%、米国 37%。
- 2. このため、貯蓄尊重から投資重視への政策の力点の置換えなど を踏まえ、抜本的かつ総合的な証券市場の構造改革を進め、個 人投資家の積極的な市場参加のための環境整備を図り、証券市 場による直接金融の機能を高めることが喫緊の課題。
- 3. 個人投資家の市場参加の阻害要因として、以下の4つの要因。
 - ①証券市場(証券会社・発行企業等)への信頼の欠如及び市場インフラ(ルール)の不備
 - ②個人投資家にとって魅力ある投資信託市場の未成熟
 - ③投資重視の制度的枠組みの不備
 - ④投資文化の未成熟
- 4. これらを踏まえ、以下の**4つの柱**により、**個人投資家が主役の証 券市場を構築**。
 - ①個人投資家の証券市場への信頼向上のためのインフラ整備
 - ②個人投資家にとって魅力ある投資信託の実現
 - ③個人投資家によるリスクキャピタル供給のための税制改革
 - 4 投資家教育

1. 個人投資家の証券市場への信頼向上のためのインフラ整備

(1)証券会社の営業姿勢の転換に向けた方策

- 〇行為規制違反に係る全行政処分の公表
- 〇個人投資家中心のビジネス・モデル構築の奨励
- ○証券外務員の資質の定期的なチェックシステムの導入

(2)行政による市場監視の強化

- ○監視委員会の個人投資家重視の監視行政のための人員増強等
- ○個人投資家を守るための厳格な行政処分の実施
- 〇コングロマリット化等に対応した検査局と証券取引等監視委員会の連携 強化

(3)市場インフラの整備

- 〇目論見書の電子交付の促進
- 〇株式投資単位の引下げの具体化

(4)自主規制機関による市場監視の強化

- ○証券外務員等の処分の公表の実施
- 〇苦情処理・紛争解決内容の積極的公表

(5)発行企業の株主重視の経営姿勢の確立

- 〇発行企業の決算短信におけるROE(株主資本利益率)等の目標設定及びその向上に向けた具体的施策の公表
- 〇発行企業の四半期短信による経営情報開示の促進

2. 個人投資家にとって魅力ある投資信託の実現

(1)個人投資家にとって魅力ある投資信託の実現のための環境整備

- ○投資家により分かりやすくするための目論見書の記載内容改善
- 〇投資信託の販売手数料等引下げに向けた目論見書の記載方法の見 直し

- 〇上場投資信託(ETF)の範囲の拡大及び普及促進
- (2)株式投資信託の税制改革(後掲)
- (3)投資家に対する広報の促進

3. 個人投資家のリスクキャピタル供給のための税制改革(要望)

(1)株式等譲渡益課税の抜本的改革

〇申告分離課税の改善

譲渡損失の繰越控除制度の創設、税率(26%)引下げ、長期保有上場株式等に対する優遇策(100万円の特別控除)の拡充・恒久化等

- 〇投資家にとって簡易な納税の仕組みの構築(申告不要制度の創設)
- 〇円滑な制度移行のための経過措置
 - 取得価格が不明な株式への経過措置
 - 源泉分離課税の継続利用者を対象に、税率(譲渡金額 1.05%)引上げの上(例えば譲渡金額の 2%程度)、当分の間、源泉分離課税制度の利用を認める。

(2)配当課税の改善

〇少額配当申告不要制度の限度額(1銘柄当たり年間10万円)引上げ 等

(3)株式投資信託の税制改革

〇源泉徴収課税の仕組みを維持した上で、投資家が申告した場合に、 損益通算、損失繰越、長期運用の優遇を可能とする。

(4) 高齢者貯蓄を経済活性化に役立たせるための贈与税の特例措置の創設

〇長期に株式等に投資する条件で親子間等贈与の贈与税の特例創設 等

4. 投資家教育

- ○金融庁のホームページにおける学校教育支援事業サイトの新設。
- 〇投資家向けQ&Aの拡充